加治木町政だより　昭和28年2月28日發行　第22号

發行所　加治木町役場
發行人　町木元印刷
編集者　町會議員　岩吉屋
印刷所　江町　電話114番
場所　輝友館隣

臨時第一回町議會

昭和二十八年における初議會としての臨時第一回町議會は一月十四日午前十時より議事堂において開會せられ、會期を一日と決定し左記の通り議案四件を原案通り可決、陳情二件を採擇、自由討議の後午後四時閉會した。

◎議案第一號、上水道工事着工について

昨年末臨時第八回町議會において上水道工事施工について提案された隨意契約案が否決されたので、指名競爭入札により施工せんとするもので原案の通り可決さる。

◎議案第二號、加治木中學校災害復舊工事契約締結について

加治木中學校本校のルース台風倒壞家屋の復舊及び六三制整備費としての特別教室建設について指名競爭入札の結果、松田組と二百九十五万圓で契約することにしたので、これが契約締結について承認を求めんとするもので原案の通り承認可決さる。

◎議案第三號、柁城校々舍改築工事契約締結について

戰災燒失後その儘になつて居た柁城校講堂を復舊することに決しこれが施工について指名競爭入札の結果五百万十万円で重松組と契約することにしたのでこれが契約締結について承認を求めんとするもので原案の通り承認可決さる。

◎議案第一〇五號、消防に協力援助した者の災害給付に關する條例制定について

火災發生時に消防隊が現場に到着するまで自發的に或は消防隊到着後その命令により、消火若しくは延燒の防止又は人命の救助その他の消防作業に從事した者が死亡し、負傷し若しくは疾病にかゝり又は廢疾となつた場合は町條例を定め療養その他の給付を行わなければならぬことに消防法の改正により義務付られたので、これが災害給付に關する町條例を制定せんとするもので總務委員會の審査報告に基づき愼重審議の結果原案通り可決さる

◎小山田中郷井堰工事補助願に關する陳情

本井堰工事は地區事業として繼工費百七十万圓をもつて完成したが受益者負担金として反當一萬余圓を要しこれが捻出に困憊してゐるので應分の補助を仰ぎたいとの陳情で、農林委員會で現地實情を調査し審査した結果報告に基づき愼重審議の結果、土地改良事業の一環として工事費地元負担額の五割以内を補助されたいとの希望意見を附して採擇さる

◎道路擴張に關する陳情

反土札立の町道は狹隘の爲火災發生時消防自動車の出入も出來ない不便な現狀であるのでこれを擴幅して貰いたいとの陳情で、町内には他にも之に類似する處もあるので當局において之等の点も勘案し二十八年度當初予算に繰込むことにされたいとの希望意見を附して採擇さる

主要食糧の

期別特別整理について

町内の主要食糧の消費者並に轉落農家（現在配給を受けてゐる者）の皆さんの主要食糧の期別特別整理について左の通り縣から指示がありましたので御知らせ致します御手落のない樣御諒承願います。

左記

㈠、昭和二十八年二月の特別措置

知事の指示による二月分の配給實施計画による米穀の配給は二月中に完了するものとし二月末における消費者の買受未濟量は二月末に於いてこれを打切るものとするなお一月分の買受未濟量も從來通り打切り配給辭退として處理する

㈡年四回の期別整理

年四回即ち二月末八月末及び十一月末日をもつて配給の特別整理を行うものとし右期日における消費者の買受未濟の米穀はこれを配給辭退として打切るものとする

但し消費者の都合により已むを得ないとその都度市町村長が證明した場合はこの限りでないがこの場合の有効期限は一ケ月とする

（商工課）

臨時第二回町議會

臨時第二回町議會は一月會期を一日と決定し左記二十三日午後二時より議事堂において開會せられ委員會の通り議案五件を原案通り可決陳情書五件を採擇

◎議案第四號、上水道工事契約締結について

上水道工事施工について前議會で議決された指名競爭入札の方法で昭和水道株式會社、川崎土建株式會社、小牧組の三業者により入札の結果三百二十七万円をもつて昭和水道と契約を締結せんとするもので愼重審議の結果原案通り承認することに可決さる

尙本議案について眞劍な論議が交されたので次に議事錄を掲ぐる

議事係

◎議案第五號、土地購入について

溝邊村崎森地區の水源地用地を購入せんとするもので調査の結果台帳面積二畝二十歩で議會の議決を要せず町長の專決事項となつたので撤回さる

◎議案第六號、住宅災害復舊事業費一時借入れについて

ルース台風災害復舊事業として本年度新築される公營住宅及び既設住宅の改築補修の建設資金の一部である起債七百萬円の現金化が遲れ工事施工上支障を來たすのでこれが起債を償還財源として運用部資金より一時借入れをなさんとするものでこの通り可決さる

◎議案第七號、公立學校災害復舊事業費一時借入れについてルース台風災害による町内各小中學校建物復舊費建設資金の中の起債五百六十万円を前議案同樣の理由により一時借入れをなさんとするもので原案の通り可決さる

◎議案第八號、住宅災害復舊事業費一時借入れについて

本年度新築される公營住宅（ルース）の建設資金の一部である起債七百萬円の現金化が遲れ工事施工上支障を來たすのでこれが補助金を償還財源として八百万圓の一時借入れをなさんとするもので原案の通り可決さる

◎議案第九號、加治木町手數料條例の一部を改正せんとするもので原案の通り可決さる

◎役場支所設置に關する陳情

昨年十月山田村より編入された溝邊地區は、現在支所を設置してゐる小山田、西別府と同樣な事情の下にあるので該地區にも支所を設置し區民の便益を圖り町政の円滑なる運營を期せられたいとの陳情で愼重審議の結果二十八年度予算編成期であるので當局において研究して貰うことにして採擇さる

◎町道及び農道の新設改良に關する陳情（四件）

新中西之原部落代表より中福良線の一部及び新中線の擴幅改修について、高井田部落代表より太名寺坂線の改修及び高井田と札立を繼ぐ農道改修について、反土地區代表より吉原線の擴幅改修及び加治木驛より日木山橋に至る町道新設について、日木山地區代表より中野精米所より小牧境迄の新設改良についての各陳情で一括二十八年度予算編成に當り檢討することにして採擇さる。

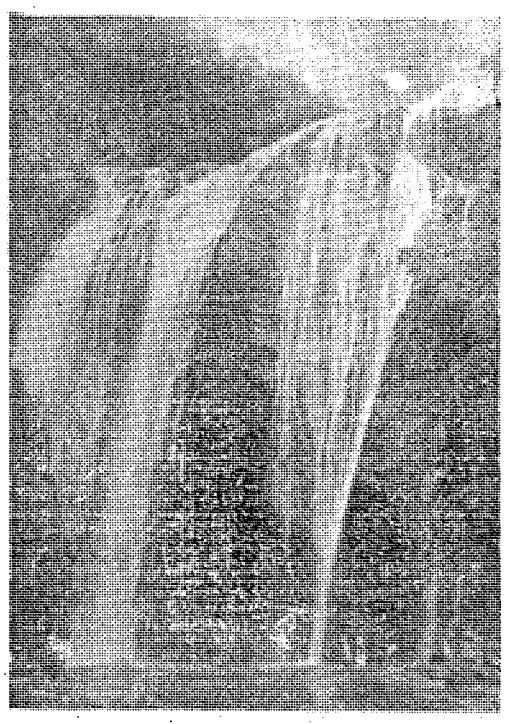

瀧門龍

加治木驛より西北方二、五粁加治木城趾の眞中を天下名瀑として彼の橘南溪がその著「西遊記」の一節に紹介し或は日向の島津家久公和歌　住き來さ道行く人もいましばしたちかへり見る瀧の白いと

ふ有名な瀧である

この瀧なりこの瀧はその昔儒者安井息軒をして「觀瀑の譜」を作らせたと云位し巾一〇米高さ三〇米

今年度の檢察審査員

候補者はきまる

檢察審査會については本紙創刊号でお知らせしましたがこの檢察審査會の構成については加治木檢察審査會の管轄區域内の衆議院議員選擧權を有する者の中からくじで選定した十一名の外に同數の補充員が設けられる。審査員は破産者と禁錮以上の刑に處せられた者及び特別に指定された職にある者を除いて小學校以上の學力があれば男でも女でもなれるわけであります今年度の加治木檢察審査會事務局長より割當られた員數を昨年十二月二十日確定の基本選擧人名簿に登載された者の中から去る一月十二日第一回加治木町選擧管理委員會においてくじで選定の結果次の通りきまりました。

第一群候補者、市來政治（反土）小川文子（反土）德永貫（反土）弓場繁（木田）塚本はつえ（木田）岩崎正（曲田）德部靜（德永）第二群寺師良光（反土）川野キヨ子（札立）竹下キクエ（上鯖生田）穗森優（上木田）隈原ハルエ（上隈原）樗木紋二（上嶽）前田イクエ（井手向）第三群豊岐和子（竹下）奥原（東諏訪）神田二三年（天神）中村キミ（須崎）新退藏（上菖蒲谷）滋谷有吉（上東木）神園貞雄（邊川中）第四群安永政男（下新道）上枝ハツエ（高井田）川畑スミ（江湖）二渡光良（上向江町）東ユリ子（伊部野）山下景二（楠原）

この制度のねらいは何處までも檢察の民主化であり又檢察權の行使特に公訴權の行使について民意を反映せしめ檢察權が本當に適正に行はれることを目的としておるのでありますから本制度の健全な發達のために町民皆樣の御協力を煩したいと存じます。

加治木町選擧管理委員會

穗滿。

西別府支所に

着任して

支所長　白尾親志

昨年四月役場吏員の異動に伴い西別府支所長として着任以來十ケ月月日の經つのに今更ながら鯰かざるを得ない。

着任第一印象は文化交通施設に惠まれず日常生活に如何に區民が苦勞しているかと言う事である。總戸數四八一戸人口二、三七三名を有し加治木町の幹線道路でありながら余りにも惡い事に有名な石坂道路である。西別府と云えば蔬菜園藝の特産地であり又畜産林業に於ても他の大字の追從を許さない有名な地區で町に經濟的に寄與する所極めて大きい五粁以上もある遠方から各々十貫目以上の蔬菜を原始的なイネテゴに荷負つて石坂下迄又は町迄商いに未明に下る婦人の健闘振りに頭が下る、野良の仕事前に毎朝繰り返えされる日課の一つである。

かゝる邊地區民の要望と町長の意圖に基いて設置されたのが支所である。この樣な人々が野菜賣の歸りに支所を利用して用足しする樣にしむく可きである事を痛感し八時には窓口事務の開始をした事は町行政の運營は常に區民の意思を掌握し足を現地に運び實情に即した、施策を講ず可きであると思考される、昨年四月町囑託員連絡協議會を結成し統制ある歩調の基は町行政に協力し成績の向上を圖り西別府の一大轉換期とも云つ可き最も重大な現在に處し益々支所の使命達成の責任の重且大である事を痛切に感ずる者であります。石坂と「イネテゴ」此の代名詞の解消こそ區民の熱望であり且又西別府の發展であり延いては町の發展でなくて何んでありませう。

何卒皆樣方の御指導と御援助を特に御願い致します。

寄與するであろう事を疑はない者である。円滑な

食糧供出

感謝大會

始良郡の昭和二十六、二十七年度産米供出感謝大會が二月十四日加治木町高校講堂に於て開催される事になり加治木町より左記の人々が表彰される事になりました。

昭和二十六年度

指導者一般　北薗豊藏
〃　弓場繁喜
〃　山下市兵エ
〃　東川内豊重
〃　原口庄次郎
〃　西一男

昭和二十七年度

指導者一般　吉薗清
〃　末吉一二
〃　花牟禮市兵エ
〃　東精一
〃　城内精二
〃　緒方吉行
〃　鎚野登

農務課

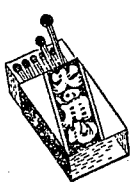

農村婦人の作業衣の改良について

昭和二十八年一月　加治木町
縣産振大會入賞者　西之原百合子

私は姶良郡西部加治木町の一農村部落に住む西之原百合子でございます。私は意義深いこの發表大會に過去二年間研究し体驗して參りました「農村婦人の作業衣の改良について」と題して申し述べさせて戴き度いと思います。

農村の女性は農事と家事兩面を担當して居りますので毎日〳〵がとても繁忙を極めて居る事から未だに脫皮し得ないのが實情であります。農業と言ふものが季節的な勞働であるために仕事に繁期と閑期があつて農繁期ともなれば猫の手も借り度い位忙しさも一段と加つて參り家事も極めて切りつめられて榮養は低下し身だしなみも敎養もかまわず子供の世話に至つては殆んど放任され勝ちで只牛馬の様に働いて寢て、と言つた様な切りつめられた生活の連續になつてしまいます。この様な事は家事の切り盛りの上手下手ではどうにも解決されないことでありまして繁忙の中から明るい豊かな農村家庭を建設するためには生活技術の点でもなんとか合理的に改善のメスを加えなければならないと思ふのでありますこうしたらと言えばそんな事は出來ないとか、ここに進歩的な考え方をもつていても新しい計画を實行に移そうとすれば、古い習慣を固守し勝ちな人々のためにやゝもすれば妨げられてしまうのではないでせうか。ところが農村婦人の立場からこの様な事を考へて參りますと、先ず何よりも私達に身近な作業衣の改良といふことも解決しなければならない問題の一つでした。

隣村溝邊の婦人會邊りはこの仕事着はとても働き安いと云われまして婦人會の皆さんにも喜んで戴きこの仕事着を作り度いと要望がありましたので私は溝邊に參りまして婦人學級で仕事着の研究をやつてみました。兎に角時間的に忙しい所の農村婦人にどうしたら早く作つて貰えるかといろ〳〵と考え大中小の三通りの型紙を用意致しましてそれを學級の皆さんに寫して貰い短い時間に裁ち縫いが出來皆さんが心から喜んで下さいまして私は本當にうれしう御座居ました。この作業衣は、とても皆から親しみがもたれる様になり、それを着て野良で働いて居られる姿を見受ける度に日頃の研究に喜びを感じこの作業衣が皆様方の生活にこんなに役立つかと思いますと今後の研究に更にむち打つて行かうと感じさせるのであります。

今度このスタイルに足カバーと腕カバーをつけまして稻の取入れに着てみました所が襟が開放的なために首からごみが入るのに困りました。そこでこれに改良を加え襟をスタンドカラーにしました所がごみの入るのを防ぎむづがゆい事がなく本當に宜しう御座います。又稻束等を前に持ちますと前のボタンが兎角邪魔になりますので少し脇の方に寄せて見ました。腕カバーは少し布があれば出來ますし痛む所であり汚れる部分でありますのでこのカバーをすると仕事も し易いのですし洗濯もすぐ出來るので効果的であります。餘分に作つておけば取替えが出來てどんなに忙しい農繁期でも清潔にして居られる譯です。腕カバーと足カバーをつけて一番便利だと考へましたのは山着（この形です）山着には肩當もつけます背中から肩迄それに腰の所にサシコをするかミシンで細かくさしておきます。

このサシコで縣の農業改良課から出ましたモンペの紐の結ぶ部分がサシコでありましたが良い點がある反面少し改良したい點を發見するのでありますオーバーオールを一枚考へて見ました。ウエストの背中から肩にかけて全部サシコにしたもので山行きにも防寒着にも一番適して居ります。

私が研究して來ましたことは發表に足りるものでありませんが私の考案の作業衣が皆さんに親しまれてゆく事が私の最も喜びとすることでございます。今後も一段と研究に努力を養いながら私達がもつている生活改善グループの皆さんとも相互の練磨につとめ尚父婦人團体主義の聲が起きると猫も杓子も民主主義を唱える然し内容は何も解つていない。唯其日其時の世論に附和雷同して確固たる信念はない。勉强が足らず御都合主義だ。現今の世相上下交々利を追うて國家將に危しである。最近購入した圖書目錄

1、あるぷす大將
著者　吉川英治
出版所　桃源社

2、新平家物語9卷
吉川英治　朝日新聞社

3、アミエルの日記　上下
（シェレル版）
土居寛之譯　創藝社

4、〃
〃

5、子供のしつけ相談室
村岡花子他共著　敎文堂

6、わが幸福の探求
王城肇他共著　敎文堂

7、人口問題
磯崎優　目黒書店

8、レーニンスターリン國家論
荻野一郎譯　富士出版社

9、日本偉人物語
著者山主敏子　他共著　泰光社

10、なかよし動物學
高島春雄、網書房

11、日本スポーツ史
日本体育協會

12、敎育復興
伊藤昇　朝日新聞社

13、滿ち足りた結婚
レ・テイーザード著
江上照彦譯　中央公論社

14、家族の生活
王城肇　岩崎書店

15、少年朝日年鑑二十八年版
朝日新聞社

圖書館だより

光陰は矢の如くも早立春をまねる事はなかつたそうだ。電車や汽車に乘る時でも我勝に他人を押しのけて押し合いへし合いする醜ぎは相變らず直らない。車内や公園等で食べ散らかして公共の場所を汚す癖は今以て良くならない圖書館の本を借りたまゝ返さない人、折角植えた街路樹を折る人、情なくなる。時間を守らず、豫定時刻に開會が出來ない皆なが汽車に乘る氣持で集つてくれたらと思ふ。私は婦人會や青年團に「時間を守る」の運動を提唱し度い。何事も道は近きにあり、徒らに高遠な理想のみ追はずに卑近な事から實行して行きたいものだ。

二、願みて他を言うことよ自分の足らないことは棚上げにして他人の惡口を言ふ。或所にふしだらな怠け者の夫婦があつて隣りの家の障子の破れているのを笑つていたそうであるが、自分の家の障子の破れ目から、のぞいていた事には氣附かなかつたと云ふ話がある。世の中の事之に類している事が多い。キリストの足を洗い得る罪なき者幾人ありや、他人を尊重せず自分のみ偉い者の様に思つている。權利のみ主張して義務を果さない。此様な事では民主主義はなり立たないし、何時迄經つても豊かな社會は作れない。他を侵さず自身を侵されない様に心掛けたいものだ。

二、信念のないこと。

戰爭に負けると自分は始めから戰爭反對者であつた、と高言する人、民主主義の聲が起きると猫も杓子も民主主義を唱える然し内容は何も解つていない。唯其日其時の世論に附和雷同して確固たる信念はない。勉强が足らず御都合主義だ。現今の世相上下交々利を追うて國家將に危しである。最近購入した圖書目錄

1、あるぷす大將
著者　吉川英治
出版所　桃源社

2、新平家物語9卷
吉川英治　朝日新聞社

3、アミエルの日記　上下
（シェレル版）
土居寛之譯　創藝社

4、〃
〃

5、子供のしつけ相談室
村岡花子他共著　敎文堂

6、わが幸福の探求
王城肇他共著　敎文堂

7、人口問題
磯崎優　目黒書店

8、レーニンスターリン國家論
荻野一郎譯　富士出版社

9、日本偉人物語
著者山主敏子　他共著　泰光社

10、なかよし動物學
高島春雄、網書房

11、日本スポーツ史
日本体育協會

12、敎育復興
伊藤昇　朝日新聞社

13、滿ち足りた結婚
レ・テイーザード著
江上照彦譯　中央公論社

14、家族の生活
王城肇　岩崎書店

15、少年朝日年鑑二十八年版
朝日新聞社

故前原靜治君の死去を悼む

前原靜治君の逝去を悼む
昭和二十八年一月三十日午前十時半本町收入役故前原靜治君は腦溢血の爲め職場に於て忽逝としてはかに長逝された事は痛惜の極みでありまして眞に哀悼に堪えません

君は昭和二十五年四月囑望されて本町收入役として一億の町財政確保の重任に當らる在職僅か二年十ケ月なりしも其の間町健全財政並に金庫保管等の多難なる台所の切りもりをする傍ら地方自治行政の爲盡瘁された功績は眞に偉大にして町民等しく感謝感激に堪えざる所であります。

君は齢未だ五十九才なれば春秋に富み而も資性溫厚にしてその崇高なる人格と識見とは常に我等職員の崇拜しおかざるところであり今後益々君の活躍に期待する處大なるものがありました、然るに悲しい哉今は幽明境を異にしてその溫容と慈愛溢れる、君が咳咳に永久に接することが出來なくなりました事は痛惜の情眞に禁じ難いものがあります茲に謹しみて本紙を通じ哀悼の微衷を披瀝し在天の英靈を慰め合掌以つて冥福を祈る次第であります

企画室　美坂銀治

さいばんしょのはなし

※國をおさめる三つの機關

私たちの國家には他の民主的文化國家と同じように國をおさめてゆく三つの機關があります。

國會、內閣、と裁判所がそれです。この三つの機關の役目は簡單にいいますと次のとおりです。

△國會

たくさんの人が、平和に生活してゆくためには、どうしても一定の規律を定めみんながそれを守ることにしなければなりません。無人島でたゞひとり生活しているときは、そんなものは必要ありませんが。私たちの生活はちょうど、たくさんの人が一つの道をゆきゝしているようなものですから右側を歩くとか、人をつき倒して走つてはいけないとかいう規律がどうしてもなければなりません。それがなかつたならば、たえず人と衝突したり、けがをする人ができたりして、とても秩序正しい生活はできません。しかも、その規律は一部の人が勝手にきめたのでは困ります。そこで私たちは私たちの代表者を選び、その代表者が集つて社會の規律、つまり法律を定めます。そしてそれを勵かしてゆくうえに必要な經費のことをきめます。これが國會の役目です。

△內閣

國會の定めた法律に從つて、その法律を實施すること、たとえば法律に定めた學校を作つたり、法律のきめたとおり稅金を取立てたりするのが內閣の役目です。

△裁判所

しかし、せつかく國會がよい法律を作つても、一部の國民がそれを無視して行動したり、公務員が法律に從わない行政をしたのでは、とうてい秩序は保たれません。

また、國會が、私たちの總意によつて出來ている一番大事な、一番大本の規律である憲法に反するような法律を作つたのでは、裁判所でその申し開きをすることができます國會の作つた法律が憲法に反する悪い法律であれば、そのような法律は無効だから從わなくてもよいと主張して憲法で保障された權利の保護を求めることもできます。このようにどんな社會の病氣でも裁判所というお醫者さんに訴えれば、裁判所は必ず訴えた人とその相手方の言い分をよく聞き證據もよく調べたうえで罰すべきは罰し、正しい人は守り、裁判によつて憲法や法律に從つて正しい國民の自由と權利を保護し、社會の正義と秩序を守るのです「社會のあるところ法あり」。といわれておりますが私たちの生活は直接に、あるいは間接に、法に基いて營まれております。したがつて法の番人である裁判所がなくては、みなさんの自由と權利を保護し、社會の平和と秩序を守つてゆくことはどうしてもできないのです。私たち人類の歴史が始まつて間もない頃から裁判という制度があつたのも、また正しい裁判が行われないようになると國の政治は乱れるといわれるのも、わたしたち國民と裁判所の深いつながりをいゝあらわすものでありましょう。裁判所が國民の爲の裁判所であり正義の殿堂といわれるのは、こんなわけです。

以下次号

編集室より

町民の皆さん左記によりどしどし御投稿御願い致します。

左　記

1、字氏名明記のこと
2、字數五百字以內
3、揭載隨意
4、原稿返却せず
5、送り先（役場企画室弘報係）